



2025年2月14日

各 位

会社名 株式会社アミファ
代表者 代表取締役社長 藤井 倫三
(コード番号：7800 東証スタンダード市場)
問合せ先 経理部長 堀内 亨
(TEL 03-6432-9500)

株主優待制度の長期保有条件の明確化に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株主優待制度の長期保有条件の明確化について決議しましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 背景

株主の皆さまからの日頃のご支援に感謝するとともに、中長期的に当社株式を保有していただける安定した株主様の増加を図ること、そしてより多くの皆さまに当社事業へのご理解とご支援をいただくことを目的に、株主優待制度として、毎年9月末日現在の株主様に株式の保有数や保有期間に応じて、当社オリジナルデザインのクオカードを進呈させていただいております。お陰様で多くの方々に当社の株主となっただいておりますこと、厚く御礼申し上げます。この度、株主優待制度の長期保有条件を明確化しましたので、お知らせいたします。

2. 長期保有条件の明確化の内容

株主優待制度における長期保有期間の定義を下記のとおり明確化いたします。

なお、株主優待の基準日（毎年9月30日）および進呈内容（100株以上1,000株未満を3年以上保有する株主様にはクオカード1,000円分相当、1,000株以上を3年以上保有する株主様にはクオカード3,000円分相当）については変更ございません。

	従前	今後
長期保有優遇制度の対象となる条件 (継続保有期間3年以上の株主様)	毎年9月30日（基準日）に100株以上を保有し、かつ、基準日から遡って、9月30日の株主名簿に、同一の株主番号で4回以上連続して記載または記録されている株主様	毎年9月30日（基準日）に100株以上を保有し、かつ、基準日から遡って、9月30日の株主名簿に、同一の株主番号で4回以上連続して <u>100株以上の保有株式数が記載または記録</u> されている株主様

3. 適用開始時期

2028年9月30日（基準日）現在の株主名簿記載の株数を基準に、長期保有期間の計測を開始させていただきます。

以上